

地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第 8 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和 7 年 3 月 28 日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理 事 長 小 高 咲

1 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

北海道立総合研究機構情報ネットワークシステム機器等の賃貸借 1 式(1 月当たりの単価)

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成 22 年 4 月 1 日規程第 48 号。以下「取扱規則」という。）第 3 条に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 取扱規則第 4 条の規定により地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 令和 7 年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借の資格（分類 30(電子計算機)に該当するものに限る。)を有すること。

(4) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出義務がない場合を除く。）。

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 29 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

- (8) 当該機器等の障害発生時に、速やかに対応できる体制を有すること。
- (9) 当該機器等に関し、仕様書に記載の要件を満たす機器等の供給が可能であること。
- (10) 国際規格 ISO 9001（品質マネジメントシステム）の認証を受けている者であること。
- (11) 国際規格 ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けている者であること。
- (12) JIPDEC が認定した指定審査機関からプライバシーマークを付与されている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定を準用した条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(6)から(12)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和 7 年 3 月 28 日（金）から 4 月 28 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部総括・安全衛生グループ

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8

地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括・安全衛生グループ

5 入札の執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
北海道総合研究プラザ 1 階 セミナー室 3
(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括・安全衛生グループ)
- (2) 入札日時 令和 7 年 5 月 14 日（水）午前 10 時
(送付による場合は、同月 13 日（火）までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金 免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

- 7 契約保証金 免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法

(1) の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：h-system@hro.or.jp）で申し込むこと。

9 送付による入札の可否 認める。

10 電子入札の可否 認めない。

11 落札者の決定方法

取扱規則第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格（1 月当たりの単価）の範囲内で最低の価格（1 月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 契約書作成の要否 要

13 その他

(1) 開札の時ににおいて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（1 月当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること（消費税等相当額を加算した合計額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括・安全衛生グループ

イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
電話番号 011-747-0200（直通）

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 入札回数

取扱規則第 16 条に基づく再度入札の回数は、1 回までとする。

(8) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。

14 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : A lease of series of apparatus for an information network system of Hokkaido Research Organization

B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., May 14, 2025
(If mailed, bid must arrive no later than May 13, 2025)

C Contact : Administration Division, General Affairs Group, Hokkaido Research Organization, Kita 19-jo Nishi 11-chome, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido 060-0819 Japan
Phone : 011-747-0200